

令和 2年度予算見積調書(補正予算(3号))

課室名: 男女共同参画課
 担当名: 推進・DV対策担当
 内線: 2925

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
A28	婦人相談センター費		一般会計	総務費	県民費	男女共同参画推進費	婦人相談センター費		
事業期間	令和 2年度	根拠法令	売春防止法第34、36条。配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律、埼玉県婦人相談センター条例。		宣言項目分野施策	07 女性が活躍する社会の構築	061456 人権の尊重		
1 事業概要			5 事業説明						
<p>社会情勢の変化、複雑化等による家族崩壊やドメスティック・バイオレンスによる被害などにより女性が困難な状況に陥ることが多く保護支援が必要となっている。そのため、要保護女子の保護を図るとともに、夫等からの暴力等により居所等の生活基盤を喪失した女性に対して一時保護を実施し自立支援を行う。</p> <p>新型コロナウイルス対策に係る個室化事業費 8,000千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス対策に係る個室化事業費 8,000千円 入所者等に感染が疑われる者が発生した場合も事業継続が必要となることから、感染が疑われる者を分離する場合に備え一時保護室の個室化を行う。 <p>(2) 事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護施設への入所者数 令和2年度入所者見込み 本人 100人、同伴児 150人 婦人保護事業実施要領に基づき、要保護女子等の早期発見や相談に努める。 <p>(3) 事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 配偶者等からの暴力被害者や要保護女子を一時保護することにより、心身の健康回復を図り、自立支援を行うことで、安心安全な生活再建につなげる。また、同伴児童の安全確保と健やかな成長につなげる。 <p>一時保護件数 平成30年度 本人65人、同伴児79人 平成29年度 本人63人、同伴児76人 平成28年度 本人97人、同伴児131人</p> <ul style="list-style-type: none"> 要保護女子の安全確保と自立を図る。 <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況</p>						
2 事業主体及び負担区分 (国10/10)									
3 地方財政措置の状況 あり (単位費用算定)									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×18人=171,000千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金	使用料・手数料						
決定額	8,000	8,000					0	37,351	
現計額	29,351	19,973	9				9,369		